

第2回日野町議会定例会会議録

令和3年3月26日（第5日）

開会 9時15分

閉会 11時15分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

1番 野 矢 貴 之

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総務課長	藤 澤 隆
企画振興課長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
住 民 課 長	澤 村 栄 治	福祉保健課長	池 内 潔
子ども支援課長	宇 田 達 夫	長寿福祉課長	吉 澤 利 夫
農 林 課 長	寺 嶋 孝 平	商工観光課長	福 本 修 一
建設計画課長	高 井 晴一郎	上下水道課長	柴 田 和 英
生涯学習課長	吉 澤 増 穂	会 計 管 理 者	山 田 敏 之

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 山 添 昭 男 総務課主任 角 浩 之

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の追加指名について
- 〃 2 議第2号から議第30号まで（日野町総合計画についてほか28件）および請願第4号（日本政府に対し、「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める請願）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 3 議第32号 日野町教育委員会教育長の任命について
- 〃 4 議第33号 日野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 〃 5 決議案第1号 「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書決議について
- 〃 6 議員派遣について
- 〃 7 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 9時15分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の追加指名について議題といたします。

開会日3月1日に会議録署名議員の指名を行い、7番、奥平英雄君と13番、池元法子君を指名いたしました。去る3月12日、開催されました本会議において奥平議員がしばらくの間議席を離れ、本会議場から退出されました。

日野町議会会議規則第118条の規定により、会議録署名議員は2名となっております。会議録署名議員の数が欠けた場合は、議長は署名議員の追加補充を行うこととなっております。1番、野矢貴之君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 議第2号から議第30号まで（日野町総合計画についてほか28件）および請願第4号（日本政府に対し、「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める請願）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、令和3年第2回定例会総務常任委員会の報告をさせていただきます。

去る3月18日午前8時55分から委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より堀江町長はじめ関係各課職員の出席の下、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の案件は、議案5件であります。本議案については議員全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに議第3号、工事請負契約について（町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事）を議題として質疑に入りました。

委員より、長期間の工事であるが、外壁工事も含めた全体的な工程を聞きたい。生涯学習課より、本工事については議決後本契約、6月中旬から本格的工事に入る。小ホールと玄関ホールは10月には使用再開を予定している。玄関ホール工事に伴うエレベーター前の工事部分は1か月半をめどに工事終了させ、2階諸室は8月からの使用再開を目指している。大ホールは工期9か月で、2月に完了し、その後再開予定である。外壁工事については、新年度予算成立後、5月中旬に入札を実施し、6月議会に議案提出予定である。天井工事と一体的に進め、利用者の迷惑にならな

いよう留意したい。

委員より、工事の目的は耐震改修であるが、長寿命化にも寄与すると思われる。効果を教えてほしい。生涯学習課より、本工事は長寿命化計画のうち避難所としての機能の効果を発するようにとの指摘事項を受け実施するもので、ボルトによる吊り天井のものを鉄骨組みとし、振動、落下を防ぐもので、耐震効果と長寿命効果の両方が得られる。総務課より、吊り天井の改修は長寿命化計画の中で5年ほど後に実施予定であったが、緊急防災・減災事業債が利用可能な間に実施すべきとの判断から、前倒しして実施した。

委員より、天井工事に伴う電気・機械設備工事はどのような内容か。生涯学習課より、照明・空調機器などの電気設備等については、原則として現在使用できるものはそのまま使用することとし、工事に支障のあるもののみ一時撤去し、復旧する予定である。

委員より、施設が全面的に使用できない期間の駐車場の取扱いを伺う。生涯学習課より、6月中頃から7月末までの期間は休館となり、喫茶コーナーを除いて全面的に使用不可となる。この間、利用できるのは喫茶コーナーのみであり、区画を限って利用いただく予定である。7月以降は外壁工事も同時進行となることから、壁面に近い区画はバリケードを設け、駐車場の安全確保に努めるとの答弁がありました。

ほかに、どんちょう照明の実施について、正面玄関付近のアスファルト舗装、今後の長寿命化対策についてなどの質疑や、工事業者と利用者が同時に利用する期間が多く、安全確保に努められたいとの意見がありました。

次に、議第5号、日野町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、宣誓書の押印を廃止する内容で、無駄な押印を省略するという国の動きに合わせた改正かと思うが、このほかに押印見直しを進める事例はあるのか。総務課より、条例に基づいて押印が様式で求められているもの、条例の中に押印の文言が含まれているものに大別される。このほか、規則、要綱などあり、全課で押印見直し調査を実施した。現在、結果を集計中で、最終的には一括して改正する予定である。国・県の考え方を勘案しつつ、署名または記名と押印とする方向で調整している。

委員より、本人確認の運用の仕方を伺う。総務課より、今後は署名をもって本人確認ができたという運用が基本となる。記名・押印の場合は、個人情報との関係で一部本人確認が必要となるケースもある。この改正により混乱が生じないように、手続によって臨機応変に対応することとなるとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に、議第6号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費

用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、参与職とのみあって、名称で職務が分かるようになっていない。職務について具体的に教えてほしい。総務課より、外部職員として広く全般の業務に関わっていただきたいとの思いから、単に参与職という名称とした。

委員より、従来の学校運営評議会と新たに導入される学校運営協議会の違いは、どのようなものか。また、導入後の地域と学校の関わり方はどう変化していくのか。学校教育課より、従来の学校評議員制度は、校長が運営方針に基づいて進めてきたことについて意見や評価をいただく制度である。学校運営協議会制度は、委員は非常勤特別職の地方公務員として一定の権限を有し、協議会は公式に学校や教育委員会に意見できる組織となる。校長が変わっても組織的、継続的な学校運営や、地域が主体となって学校の経営目標を設定することが可能となる。社会総がかりで子どもたちを育む環境を整えていこうという制度である。

委員より、学校運営協議会制度導入後、地域学校協働活動推進委員の位置づけはどうか。学校教育課より、地域学校協働活動推進委員には委員として参加していただくことが適切と考えるが、実際には学校の運営によって違いが生じることがある。いずれも地域と学校をつなぐ組織として重要な役割を担っていただくこととなるとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に議第7号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。質疑なく、次に議第27号、令和3年度日野町西山財産区会計予算を議題として質疑に入りました。

委員より、西山財産区については会計を切り離していく方向と認識しているが、進捗状況を教えてほしい。総務課より、現在、駐車場の貸付け、料金徴収、予算・決算等の事務を役場職員が行っており、事務の一部を地元雇用の職員で担当いただけないかとの交渉を行い、現在、人選に向けた協議をいただいている。

委員より、財産区が役場に事務手数料を支払い、役場が事務を代行する方法は取れないのか。総務課より、事務手数料については協議をしているが、進展していない。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、討論に入りました。討論なく、討論を終了し、採決に入りました。議第3号、工事請負契約について（町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事）ほか4件について討論がなかったため一括採決し、全員起立により原案どおり可決すべきものと決しました。

本委員会に付託の議案の審査は終わりましたので、町長より挨拶をいただきました。

暫時休憩の後再開し、請願第4号、日本政府に対し、「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める請願の審査を行いました。紹介議員より請願の趣旨説明を受け、

質疑、意見交換に入りました。

委員より、日本も米国の核の傘の中にいる状況の中で、この条約に批准するのは政治的に難しい。人類の幸福のためには核兵器は廃絶すべきである。政府もしっかりと意見を主張していく必要がある。

質疑として、核兵器禁止条約に核保有国や日本が参加していない現状をどう分析しているのか。

核兵器禁止条約は、小国が力を合わせて世界を動かしている典型例である。批准と政治的立場は別次元であり、友好関係の維持が不可欠である。日本は唯一の戦争被爆国として核兵器反対の立場を貫くべきである。

また、委員より、核拡散防止条約を軸に核軍縮を進めている日本にとって、本条約の批准は足かせとなるおそれがあると考えます。

また、ほかには、唯一の戦争被爆国である日本がこの条約に全く関与しないというのは避けるべきである。日本がオブザーバー参加するという選択肢が適切であると思う等の意見がありました。

次に、討論に入り、討論なく、採決を行いました。起立全員で請願は採択されました。

次に決議案審査を行い、議長へ提出することに決しました。

以上で審査を終了し、午前11時25分、委員会を閉会いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和3年第2回定例会における産業建設常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は令和3年3月18日13時52分からで、出席者は、議会側が委員全員と、執行側は町長、副町長、総務政策主監ほか担当課職員の皆さんでした。町長から挨拶をいただいた後、審議に入り、付託案件の説明については省略し、直ちに質疑に入り、1番目の付託案件であります議第4号、日野町農林事業分担金徴収条例の制定については、私のほうから、廃止する7件の条例、そして制定する条例の趣旨を改めてお聞きしたところ、農林課からは、今後適用事案の可能性がほぼほぼない7件の条例を廃止、代わりに汎用的な条例を制定するという事で確認させていただきました。

2番目の付託案件、議第16号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、質疑はありませんでした。

3点目の付託案件で、議第20号、令和2年度日野町下水道事業会計補正予算（第3号）については、これも私のほうから、過年度消費税還付金について質問させていただき、特別会計、企業会計がそれぞれの課税事業者として連結して決算してい

ない旨も確認させていただきました。

そして、4点目の付託案件であります議第24号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算については、委員から、住宅用ディスポーザーについて普及を進めるべきではないかという質問がありまして、上下水道課からは、今年度も実績はゼロであり、現実的な数字となっているが、今後、機会を捉えて広報に努めていきたいというご答弁でした。

また、別の委員からは、汚泥の脱水乾燥車の耐用年数とそのメンテナンスについて質問があり、上下水道課からは、10年程度の利用を見込んで当初の利用が持続できるように点検整備に努めているという答弁でした。

そして、付託案件の最後に議第29号、令和3年度日野町下水道事業会計予算については、委員から大窪地先における雨水排水事業の施工予定について質問があり、上下水道課からは岡本町から南大窪町へ向かって整備するという答弁に対し、さらに委員からは追加の意見、質問が2点ありまして、1点目は、今年度施工箇所で水道管の破裂事故があったが、慎重な施工をお願いしたいという点と、2点目には、道路舗装が仮復旧となっていて、その部分に段差ありの標示がないので解決策はないのかというお尋ねがあったところ、上下水道課からは、1点目については1月15日に水道管を損傷し漏水させてしまったので、再発防止策を講じた上で今後慎重な施工を指導したという答弁、そして2点目については段差解消のために当該工事の工期を延長して舗装の本復旧まで施工してしまうつもりであるというようなご答弁でありました。

また、別の委員からは、令和元年度の地元説明会では、現行行われている雨水排水工事は5年計画であるという説明を受けたが、交付金の採択状況によって時期も前後すると聞いたが、現在の状況はどうかというお尋ねに対して、上下水道課からは、浸水対策は防災安全交付金に区分されて優先度が高いという答弁があり、それに対して委員からは再質問で、前倒しになることはあるのかというお尋ねがあつて、交付金の割当て次第ではあるが、これから上流に向かって徐々に排水路断面が小さくなることから、単年度での施工延長は延伸できると考えているという答弁でした。

そして、副委員長からは、令和2年度に計上されていた特別損失について改めて確認がありました。

以上で質疑が終了し、討論はなく、一括採決したところ、全員起立で議第4号、日野町農林事業分担金徴収条例の制定についてほか4件は原案どおり可決すべきものと決しました。そこで町長から挨拶をいただき、14時31分に閉会いたしました。

以上で産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、令和3年第2回定例会における厚生常任委員会の委

員長報告を行います。

令和3年3月19日午後1時55分より第1・第2委員会室において、委員全員の7名と執行側より町長、副町長、総務政策主監ほか担当課の職員の出席の下、開催しました。町長の挨拶の後、本委員会に付託されました15議案について案件ごとに審査に入りました。

議第8号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について議題とし、委員より、家族介護事業のおむつ助成についての質問に対し、長寿福祉課より、今回、第8期の計画策定にあたり、国での取扱いが変わり、第4・第5段階は年間6万円の支給上限が設けられることとなった。現在、日野町では500人くらいがおむつ助成の対象であり、第4・第5段階は影響がないが、6段階以上の方で100人程度が対象外になる見込みである。しかし、保健福祉事業に切り替えて従来どおり支給する予定であるとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、次に議第9号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について議題とし、委員より、今回の改正の要点と介護施設への周知についての質問に対し、長寿福祉課より、本案は4つのサービスについて、基準省令の改正に準じて条例改正するものである。今回の報酬改定では主な柱が5つあり、全サービスの共通事項として感染症対策、業務継続計画の策定に向けた取組、ハラスメント対策の強化、ICTの活用、高齢者虐待防止の推進等がある。周知については、4事業は役場から連絡する。白寿荘、誉の松、リスタあすなろなどの介護事業所は、県がインターネットを活用した動画等で集団指導している。

ほかの委員より、介護施設での高齢者の虐待事例についての質問がありました。

次に、議第10号、日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について議題とし、委員より、新型コロナウイルス感染症の定義についての質問がありました。ほかに質疑なく、次に議第11号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について議題とし、委員より、今後の資産割の予定と資産割の改定による減収についての質問に対し、住民課より、滋賀県から示された国保事業費納付金および標準保険料率が下がったため、今回資産割を下げるものである。日野町は4方式で国保税を算出しているが、将来的には3方式に移行する際の調整と国保税の引上げを同時に考えていかなければならない。資産割の改定による減収については1,200万円の減収と見込んでいるとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、次に、議第12号、日野町福祉対策基金条例を廃止する条例の制定について議題とし、委員より、福祉対策基金について今後の財源の質問に対し、長寿福祉課より、その財源については今後一般財源で補うことになる。

ほかの委員より、町にある基金の種類や活用についての質問がありました。

ほかに質疑なく、次に、議第14号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、質疑なく、次に議第15号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑なく、次に議第17号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、委員より、昨年7月からひだまり事業所のデイサービスが廃止されたことについての質問に対し、長寿福祉課より、利用者は30人程度おられたが、全て別の事業所に移られた。デイサービスに従事していた職員はひだまり事業所内の訪問介護事業所に異動され、退職された方もあったと聞いている。デイサービスに利用していた部屋については、現在は3密を避けるため相談室等として利用されている。職員の確保が難しく、デイサービスの利用再開は難しいところであり、施設の今後の活用方法については社会福祉協議会と相談しながら検討していきたい。

委員より、職員の確保にも力を入れ、再開に向けて取り組んでほしいと要望され、また、ほかの委員より、若い方が集まる職場となるよう要望がありました。

ほかの委員より介護保険料基準額の今後についての質問に対し、長寿福祉課より、介護保険料は、現在の第7期では月額6,200円、年間7万4,400円を基準に設定しており、第8期についても現状で同額とした。第9期については、給付費が伸びてくれば介護保険料を上げざるを得ないが、いきなり引き上げると負担も大きくなるため、基金を充当しながら急激な変化とにならないように取り組んでいきたいとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、次に議第18号、令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑なく、次に議第19号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑なく、次に議第22号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計予算を議題とし、委員より、特定健診の目的と状況、効果についての質問に対し、福祉保健課より、健診結果お返し会を開催し、管理栄養士等が個々の健診結果を分析しながら健康指導しており、個々の生活改善につながっている。個別指導については約70パーセントの方が受けていただいております。県内でも一番高い数値である。特定健診の受診数は例年なら700人前後であるが、令和2年度は3密を避けるため健診枠を削減したことと併せて新型コロナの影響もあり、260人前後となった。受診対象者は3,400人程度で、受診率は40パーセント弱である。

ほかの委員より、滋賀県の保険料水準の統一の最終期限のめどについての質問に対し、住民課より、県は、令和6年度以降のできるだけ早い時期に保険料水準を統一すると言っている。県内では令和6年度に統一をと言っている市町はほぼないが、将来的な統一の必要性の認識はある。町から県に対しては、令和6年度の統一は無理であると言っており、4,700万円の激変緩和措置がなくなることにより保険税を引き上げる必要があるが、できるだけなだらかになるよう統一の時期を遅らせる必

要があると考えている。

委員より、このことに対し国の負担を増やす国への働きかけを要望された。

ほかの委員より、出産一時金と葬祭費等についての質問がありました。

次に議第23号、令和3年度日野町簡易水道特別会計予算を議題とし、質疑なく、次に議第25号、令和3年度日野町介護保険特別会計予算を議題とし、委員より、介護保険事業計画の第7期の総括についての質問に対し、長寿福祉課より、第7期の標準給付費については3年間で約59億円を見込んでいたが、現時点での実績で55億円後半を見込んでいる。要介護の認定率が低かったことなどが要因であるが、65歳到達の方はまだまだ元気な方も多いことや、地域でのサロン活動などの介護予防の取組の効果があると考えている。第8期については保険料は据え置くこととしている。ほかに質疑なく、次に議第26号、令和3年度日野町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑なく、次に議第28号、令和3年度日野町水道事業会計予算を議題とし、委員より、消火栓維持管理負担金の繰入れについて、西大路地区定住地消火栓についての質問がありました。ほかに質疑なく、質疑を終了し、各案一括で討論に入り、討論なく、議案15件について一括して採決を行い、起立全員で賛成でありました。よって、付託案件15件については原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案の審査を終了し、町長の挨拶を受け、午後3時30分に本委員会を閉会しました。

以上で厚生常任委員会委員長の報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、総合計画特別委員長 1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 令和3年第2回定例会における総合計画特別委員会の委員長報告をいたします。

開催日時は、令和3年3月16日午前9時より開会いたしました。出席者は、議会からは議員全員が委員として参加、また議長と事務局長、執行側は町長はじめ副町長、教育長、総務政策主監、教育次長、企画振興課の課長、参事、主任の皆さんでございます。この委員会は、議第2号、日野町総合計画について取り扱うものでありましたが、以前も同じ名前の総合計画特別委員会というものがありましたが、今回はそれとはまた別の委員会であります。前回は、総合計画特別委員会の作成過程で意見交換を行うという趣旨でありましたけれども、今回の総合計画特別委員会は、町長側から提案された、作成された総合計画について審議するという性質のものであります。第6次日野町総合計画について、具体的には本文部分の審議をするというものでした。

前提として、第6次日野町総合計画は、通常の執行側から提案される議案と違いまして、最初から最後まで住民参画で作成されたという性格を持っています。具体

的には住民参加のアンケートやイベントによる意見収集に始まり、住民委員による総合計画懇話会による提言書、パブリックコメントの多大な反映といったようなところでもあります。本委員会ではそのような経緯を評価、尊重した上での審議となりました。ですので、本文内容の確認は当然でありますけれども、どちらかというより分かりやすい表現や、より分かりやすい見せ方という部分について多くの委員から意見が出されました。総合計画は最終的には冊子になるわけですが、執行側からは、最終校正にあたって委員から出た意見を参考に進め、より分かりやすい、より見やすいものとして完成させるという旨の答弁がありました。

質疑を終了し、その後、討論に移りましたが、反対討論はなく、委員全員の賛成にて原案どおり可決するものと決しました。

それから、今後の運用について執行側から説明を受け、意見交換を行いました。ダイジェスト版は全戸配布ということですので、住民に対して執行側の丁寧な周知活動をお願いいたしますという意見が出されました。11時には閉会いたしました。

最後に、総合計画特別委員長としてお伝えしておきたいことは、執行側、議会側ともに総合計画の目指すべき将来像を実現することが住民福祉の向上につながるということを常に念頭に置いて活動していただきたいということです。行政や議会、また民間が総合計画という指針を共有することによって、全住民が力を合わせて豊かな日野町をつくっていけるよう、それぞれの役割に努めていただきたいと思えます。

以上、総合計画特別委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） 令和3年第2回定例会予算特別委員会の報告をさせていただきます。

去る3月16日午前11時08分より委員会を開催いたしました。委員全員と、執行側より堀江町長はじめ関係各課職員の出席の下、町長の挨拶を受けました。

本委員会に付託の議案、議第13号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）を議題とし、質疑に入りました。

委員より、災害対策費のハザードマップの運用について聞きたい。総務課より、令和2年度で新たなハザードマップを整備し、印刷は完了している。4月以降に配布予定だが、一部避難情報の発令情報が変わる予定で、状況を見て修正がないか確認して各世帯に配布する予定である。

委員より、障害者総合支援事業で増額、補装具費で減額の詳細を教えてください。福祉保健課より、総合支援事業は中身が細かく、行動援護、生活介護、放課後等デイサービスは増えている。一方で、移行支援事業費、施設入所支援等は減っている。この差引きで800万円ほど増えている。補装具は、身体機能の代替、補完するもの

で、定期的に修理や交換される。今年は購入や修理が少なかったことで減額となった。

委員より、コロナの影響で健康診査事業も受診者が減ったということだが、受診控えの弊害を教えてほしい。また、第2わらべ園の保育士確保が困難な状態で低年齢児が減ったとのことだが、保育士確保のためにどう努力されたのか。待機児童は増えているのか。福祉保健課より、早期発見、早期治療、重症化予防が懸念されます。子ども支援課より、県の待機児童対策協議会に参加し、情報交換をしている。また、就職フェアで学生に日野町の保育園のよさをアピールしている。最終的な待機児童は5名程度と思っている。

委員より、老人クラブの活動費減額について脱会等現状を聞きたい。長寿福祉課より、令和元年には60クラブであったが、令和2年には48クラブで12クラブの減となった。特に西大路地区が全て外れられている。

委員より、コロナ対策対象事業のまとめで、総事業費が約4億200万円、交付金が約3億1,500万円で、約9,000万円は一般財源から持ち出しということでもいいのか。総務課より、総事業費が4億203万4,000円見込みですが精算によって若干変わると思う。コロナ対応交付金が3億1,590万1,000円、3月31日までに執行しなければいけないということで、使い切れるという予算を組ませていただいているとの答弁がありました。

ほかに、防災活動事業費、防災情報伝達システム、わくわく地方生活実現移住支援事業補助金、まちづくり応援基金等の質疑がありました。

質疑を終了し、暫時休憩の後、午後1時30分、再開いたしました。

委員より、有害鳥獣駆除事業のニホンザルの個体数調整をする基準は、何頭ぐらいの群れがあれば調整や捕獲事業となるのか。被害額にもよるのか。農林課より、個体数調整を実施できる基準は、1つの群れの数が40頭以上で、加害レベルが10段階中7以上であれば実施要件となる。

委員より、PCB含有廃棄物搬入処分業務が2つある。今後も出てくる可能性があるのか。教育次長より、中学校で設置していた蛍光灯の安定器の中にPCBが含まれていた。過去に使用していた中学校の蛍光灯なので、これ以上増えないと考えている。生涯学習課より、ふるさと館で電気業者の館内点検で該当するコンデンサーがあることが分かった。このように発見されることはあるのではないかと思うとの答弁がありました。

その他、西大路の宅地整備の道路、ため池耐震調査、地域経済緊急支援事業等の質疑がありました。

また、議長より、町道西大路鎌掛線道路改良事業について、国土強靱化の予算がついているが、さらなる予算がついたときに備え、いつでも取りかかれるよう用地

について解決しておいてほしいと意見がありました。

質疑を終了し、暫時休憩の後、議第21号、令和3年度日野町一般会計予算を議題として質疑に入りました。

委員より、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金とはどのようなものか。税務課より、新型コロナウイルス感染症の税制上の措置として固定資産税の減免制度が設けられており、その減収分については全額国費で補填するとされたものである。

副委員長より、法人税の歳入で昨年度は補正予算で2億円が減額された。今年度は14.4パーセント減っている。コロナが今年収まらなければ法人町民税、個人住民税は大きく減ると考えられるのか。税務課より、法人町民税は令和2年度に大きな減額補正を行った。要因として、大手1社の減収に関してコロナの影響は少なく、関連会社の株式売却益などが影響したもので、前年度と同程度と計上している。個人住民税については、県内の調査機関の数値等からその減収割合を7パーセントと見込んでいる。

委員より、地域おこし協力隊について伺う。商工観光課より、募集期間についてはコロナの状況を見極める必要がある。観光基盤づくりを目的に1名の募集を考えている。

委員より、近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会で、負担金はいかほどか。企画振興課より、令和3年度は56万円、令和4年と令和5年は設備投資費および修繕費を沿線市町で負担することとなっている。

委員より、政策参与について具体的な業務を教えてほしい。また、どこから呼ばれるのか。総務課より、現在は一般社団法人コード・フォー・ジャパンに所属されている。デジタルに対しての基礎体力をつけることと事務の改善を目的としている。

委員より、ペーパーレスの分野で試算やデジタル化の流れの中で効果を考えているのか。総務課より、ペーパーレスの件では、特に意識して取り組んでいない。経費削減のための6町クラウドが始まった。人工知能や電子決済等については単体で取り入れては非効率である。様々なケースに対して参与と相談して対応していくこととなる。

委員より、近江鉄道利用促進事業の説明を願いたい。企画振興課より、日野町が取り組む視点は日野駅だと思っている。なないろを盛り上げて人が集うことで近江鉄道全体を盛り上げていきたい。そのために鉄道利用者になないろの割引チケットを配布して日野駅に立ち寄っていただきたい。

委員より、マイナンバーカード推進で郵便局との協力体制について聞きたい。住民課より、町内8つの郵便局とマイナンバーカードの申請補助の協定を結ぶ予定で、プリンターとデジタルカメラを設置する予定である。

委員より、ひきこもり相談支援事業をNPO法人スーブルに委託されるのですが、もともとひきこもり支援をされている団体にあえて委託する事業スキームについて教えてほしい。福祉保健課より、町のひきこもり相談支援センターの機能を担っていただくこと、併せて現在、町職員が携わっている図書館でのひきこもりの方の居場所づくりについても対応していただけるよう、スキームに入れさせていただこうと考えている。

委員より、今後近江鉄道バスが路線変更になった場合、町営バスを運行してはとの話があるが、考えを聞きたい。副町長より、車体が一回り小さい町営バスや、竜王町のようにワゴン車での運行によって本数を増やすといった対策も考えられる。町の公共交通の在り方を考えていく中で住民の方からご意見をお伺いし、できる限り実現できるよう進めていきたい。

委員より、ごみの収集方法が長年変わっていない。例えば、乾電池と粗大ごみを併せて回収するなど、コスト改善ができないのか。住民課より、複数種類のごみを収集する場合、1台の収集車にごみが混在するため、収集車等の改善が必要となる。収集業者とも相談しながら研究していきたい。

委員より、介護職員初任者研修資格取得事業補助金について、今年度より拡充がされますが、1人分の予算となっているが、もう少し必要ではないか。長寿福祉課より、令和2年度は6名が研修されたが、令和元年、平成30年度は各1名の受講という状況を踏まえて、今年1名の予算計上となった。今後研修受講者が増えるようであれば補正予算として対応したいとの答弁がありました。

ほかに、防犯カメラ、観光協会運営事業などの質疑がありました。

午後5時52分、本日の委員会を終了いたしました。

また、翌日17日午後1時55分から委員会を再開いたしました。

委員より、都市計画マスタープランを改定されるが、総合計画には新たな工場用地と書かれており、その方針はマスタープランに反映されるのか。建設計画課より、都市計画マスタープランは来年度見直します。上位計画である総合計画、土地利用計画等に関連して整備するので反映します。

委員より、農地耕作条件改善事業の工事請負費の内容を聞きたい。農林課より、2集落からの要望で、農道舗装と田の客土の入替えです。補助採択基準は、人・農地プランの策定、農地中間管理事業の中で重点地区の指定が必要となる。

委員より、町単独道路改良事業について、柚などでは通学路等もあり交通量が増加し、危険度が高まってくる。周辺道路の対策は計画しているのか。建設計画課より、交通量が増えれば、奥之池から出てくる道や第2工業団地の交差点などがあり対策が必要と考えるが、現時点では計画は考えていない。

委員より、地籍調査事業の目的や必要性を教えてほしい。建設計画課より、調査

の目的は全国的に公図が混乱している地区がたくさんあり、地籍が決まらなると将来的にどこが誰の土地か不明となるおそれがある。土砂災害や津波が発生すると土地境界が不明となる場合もある。地籍調査を実施することで土地が明確化されていくので、復元が可能となる。

委員より、公園など町が管理している土地、建物の用途について定期的に検討するタイミングはあるのか。総務課より、多くの普通財産については遊休となっているもの、地域のために有償なり無償で貸しているなど活用いただいている。遊休資産については、財政という立場では一定売却できるものはしていく方向である。

委員より、森林環境譲与税基金積立金はどう活用するものか。農林課より、人工林について手をつけられていないところを整備していくものですが、事業執行に向けては、関係先の土地所有者にアンケートを行い、整えていく。これらの事業をすり合わせていく中でずれが生じてきており、ずれの分を一旦積み立てて対応しているとの答弁がありました。

その他、野菜生産振興対策補助費、グリム冒険の森について、また、大谷プールの今後の方針などの質疑がありました。

委員より、少年センターの運営状況を聞きたい。また、学校給食事業で、地場産材の野菜を多く使い、有機野菜になればと思うが、有機化の状況はどうか。学校教育課より、少年センターには中学校へ行きづらい生徒が今年度4名通ってくれました。学習の遅れを取り戻すための指導のために10名程度が通っています。教育次長より、給食では全量日野産のお米を使用している。オーガニックは使用単価が高くなり、保護者に負担が増えないように慎重に取り組んでいきたい。

委員より、通学補助について予算をつけるとき検討されたか。教育次長より、東桜谷地区の重点要望として通学補助をしてほしい要望をいただいている。ただ、現在補助しているのは、公共交通機関を利用された子どもの通学定期分です。公共交通が通っていない箇所もあり、2キロメートル以上を徒歩で通学されている子どももおられるので、一定の方だけ全額補助は難しい。

委員より、文化財保護費について、貴重な文化財をどのように保存していくか考えておられるのか。また、展示の考えはあるのか。生涯学習課より、日野町の文化財全体をどのように進めていくかを定める文化財保存活用地域計画の策定を令和3年度から準備することとしており、これを前提として保管庫等、十分な検討をしていきたいとの答弁がありました。

ほかに、学習支援員、公民館の雇用体制、学校司書などの質疑がありました。

次に、議第30号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたしました。

委員より、高齢者・障がい者施設の抗原検査について、何名を想定しているのか。

費用についても聞きたい。福祉保健課より、入所予定者は全員全額負担、職員は4,000円の一部負担をしていただく。職員数は290名だったと思う。今後施設とヒアリングを行い、できる限り検査を受けられる仕組みをつくりたい。

委員より、冷凍庫を購入されるが、ワクチン接種終了後はどうするのか。福祉保健課より、冷凍庫はファイザー社ワクチンを使用するため必要で、個別接種を医療機関へ依頼するために購入する。接種終了後は各医療機関で使っていただく。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、討論に入りました。当初予算について反対討論があり、人事管理費の参与の配置について、自治体DXの問題がある。デジタル技術は必要だが、住民福祉の増進と自治体職員の労働負担の軽減のため活用すべきである。企業から派遣を受けることで守秘義務をはじめ多くの問題が生じてくるのではないか。また、新型コロナウイルス感染症対策事業についても、生活支援に必要な予算要望を行ったが、弱者救済の対策が計上されていないため反対する等、2名の反対討論があり、賛成討論として、参与について、公務員の中に外部の目を入れていくのは大事なことだと思う。マイナンバーカードが普及すると、職員の業務軽減、流通経済においても効率化が図れる。積極的に取り組んでほしい。期待して賛成するなど、2名の賛成討論がありました。

討論を終了し、採決に入りました。議第13号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）について採決を行い、全員賛成で原案どおり可決、次に議第21号、令和3年度日野町一般会計予算について採決を行い、賛成多数で原案どおり可決いたしました。

次に議第30号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）について採決をし、全員賛成で原案どおり可決いたしました。

以上で本委員会に付託がありました議案は審査が終了しましたので、町長より挨拶をいただき、午後5時34分に以下を閉会いたしました。

以上で予算特別委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、地方創生特別委員長 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、令和3年3月定例会地方創生特別委員会委員長報告を行います。

当特別委員会は、3月22日月曜日午前9時より委員会室において、議会より委員全員と議長、執行側より堀江町長、津田副町長、安田総務政策主監、藤澤総務課長をはじめ各担当課より課長、参事、専門員、主任出席の下、会議を行いました。

まず、協議事項（1）日野町における幹線道路の現状と今後の取組について、資料ナンバー1に基づき建設計画課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、名神名阪連絡道路、国道307号線安部居地区登坂車線、町道西大路鎌掛線についての質問が出され、当局より、名神名阪連絡道路についてはルートがこ

れまでより東側になる計画で協議が進んでおり、合流地点も蒲生スマートインターから八日市インター側へ、また、国道307号線安倍居地区登坂車線の進捗については、地権者多人数であり、用地買収に時間がかかり、令和3年度の着工は難しい。町道西大路鎌掛線については、橋も含めて令和3年度中に設計を発注し、今後予算のつき具合にもよるが、令和9年の開通に向け進んでいるとの答弁がされ、その他、必佐のラウンドアバウト等の質問や意見も出されました。

次に、協議事項(2)の日野町における企業誘致等の現状と今後の取組について、資料ナンバー2に基づき商工観光課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、豊通ペトリサイクルシステムズの交通量、搬入量について、町内企業の業績、雇用状況についての質問が出され、当局より、豊通の現在作られている工場は関西での拠点となり、年間10万トンの処理が予定されている。交通量、搬入ルートはまだ把握できていない。今後状況把握に努め、対応をしていく。町内企業の業績は上がっているところが少なく、大きく落ち込んでいるところもある。しかし、約70パーセント強は2割未満の落ち込みで、今後徐々に回復することを期待したい。雇用状況は現在で0.72パーセントまで改善し、日野高校の2月末現在で就職希望のほぼ全員が内定をしている。企業と日野高校の情報提供をしながら雇用を進めているとの答弁がされました。

また、議長より農振地を企業誘致場所に活用するなどの意見、別の委員より有効求人倍率の見方等の質問が出されました。

次に、協議事項(3)西大路地区定住宅地整備事業の現状と今後の取組について、資料ナンバー3に基づき建設計画課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、街灯設置、住宅建設のための地盤調査、地盤改良について、また、コスモス・ラーラ西大路と団地名称がついた理由、建設条件、地元業者、地元資材の使用について、自治会について等質問や意見が出され、当局より、街灯設置は、数は検討中であるが、町で設置をする。地盤調査、地盤改良は購入者で実施をしてもらう。団地名称の意味はコスモス畑と合唱のまちを表している。特徴的な建設条件については、綿向山の風景に沿うよう勾配屋根、壁の設置条件は向こうが見えるフェンスとしているが、地元業者、地元資材の使用まで条件には入れていない。購入者との協議の中で紹介をしていく等の説明、この委員会では自治会に属するようだという意見をいただいているが、地元自治会との協議で現地元自治会に入るのではなく新たにつくっていただければよいという方向であり、地元の意見は変わらないと考えるとの答弁がなされました。

その他、議長より自治会、境界線、道路入り口の右折だまりについての意見が出

されました。

その後、10分間の休憩後、協議事項（４）次期日野町くらし安心ひとづくり総合戦略について企画振興課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、新型コロナ禍の影響でK P Iの数値をどう反映していくのか。総合計画との整合性はとの質問が出され、当局より、恐らくK P Iの数値目標に影響が出てくると考える。数だけを追うのではなく、その要因、現状、住民ニーズを把握しながら検証をしていきたい。行政としては、住民の皆さんがまちづくりに取り組む仕掛けと仕組みをつくる中で施策につなげるのが総合計画であり、その計画の中にある実施計画の部分を総合戦略の中に盛り込んでいるとの答弁がされました。

今日いただいた総合戦略案を個々熟読し、委員会終了後でも企画振興課へ意見を出していただくということで質疑、意見交換を終了し、協議事項（５）その他についても発言がなく、町長の挨拶を受け、午前10時53分、閉会をいたしました。

これで地方創生特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会広報特別委員長 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私からは令和3年3月9日に開催されました令和3年日野町第2回定例会におきます議会広報特別委員会の委員長報告を行わせていただきます。

令和3年3月9日午前9時より議会広報特別委員会を開催させていただきました。協議内容につきましては、今開会中の3月議会の内容を掲載するという、全24ページにするということ、そして各ページ、各項目の記事の編集担当を決めさせていただきました。議会広報特別委員会におきましては、この議会閉会後も続けてあと3回編集委員会を行う予定となっております。次号は令和3年5月15日に発行の予定となっております。

また、追加の協議事項といたしまして、来年度から議会広報特別委員会を常任委員会化していくことに対しても協議を行いました。

以上が議会広報特別委員会からの委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、議会改革特別委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和3年第2回定例会における議会改革特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は令和3年3月22日13時54分からで、出席者は議会側が議長ほか委員全員、そして執行側からは総務政策主監と総務課長の出席をいただきました。議長挨拶をいただいた後、計5点の調査研究に入りまして、1点目、日野町議会業務継続計画、いわゆるBCPの制定と本会議での発議についても相談させていただき、いろいろご意見をいただいた結果、議会基本条例を一部改正してBCPの位置づけを明記しておこうということになりました。なお、この条例改正は5月に開催予定の臨時会

で提案することになります。その間、少し時間ができましたので、もともとBCP案に書かれていた議会開催中の議案を専決委任する場合の法的根拠あるいは手続の方法について、これは総務課の協力もいただきながらもう一度ちょっと検討してみようということになりました。

それから、2点目のタブレットで活用するシステムの概要と3点目のタブレット導入に係る予算規模の検討については、現在、役場内で使用されているグループウェアと議会側が同期するのは難しいということのようですので、そこで議会が導入するタブレットは、基本的には議案参考資料のペーパーレス化と、それから町の各種計画例規集の閲覧を中心に考えて、そこに緊急時の連絡あるいは情報共有のシステムを組み入れるということ考えさせていただく。また、予算規模については、これは単年度にとどまらず毎年継続して固定化する予算になろうかと思っておりますので、ペーパーレス化を最低限の機能ということで、できる限り予算縮小の方向で検討するということになりました。

ここで執行側は退席していただいて、次、4点目の今後議会改革で取り組むテーマについて、これも種々ご意見をいただきました中で1つ、これから町内各地の神社の祭礼が行われる時期になって、議員の行動に疑義が生じないように考えておくべきではないかという話があって、全員でこれについて確認をしたところでございます。

そして最後5点目、3月定例会の振り返りについては、本会議または委員会開催中に議員が一時席を離れる場合の適切な手続あるいは手順についても一度確認させていただいたということでございます。

その他で3件の連絡事項があり、16時44分に終了しました。

以上で議会改革特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上をもって各委員長の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時35分から再開いたします。

－休憩 10時22分－

－再開 10時35分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き、会議を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、私は議第6号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを反対する立場で討論を行います。

第5条に3、4の2項を加えるというもののうち、自治体デジタル改革への対応と業務効率改善の非常勤職員配置とする政策参与に関するもの、自治体デジタル改革としてシステムの統一、標準化、マイナンバーカードの普及促進とのことですが、この改革は、自治体の独自性が損なわれ、地方自治の根幹に関わる大問題であります。また、このように専門家として参与まで雇い入れる市町は珍しいほどです。以前、平成8年頃、奥野町長時代に当時ブルーメの丘の建設に関わっておられた参与がおられましたが、地域振興政策参与と目的を明らかにしたものであります。しかし、今回は参与と職名のみ記載であり、目的を明らかにしたものではありません。質疑で、今回、常勤ではなく非常勤だから目的を明らかにする必要がないとの答弁がされましたが、日野町の条例中にある特別職、非常勤職員の一覧表の職名表記でも、仕事の目的が明らかに記載をされており、従前の表記法とも異質なものとなっています。参与とだけでは、町長が必要と認めれば、どのような目的の参与であれ、これでいけることになりかねませんので、この条例改正には反対とするものです。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私は委員長報告に対して賛成の立場から討論をさせていただきます。

委員長報告では、賛成でございます。先ほど池元議員のほうから反対討論がございましたけれども、この参与という役職につきまして、外部から登用されるというふうには堀江町長のほうから議会でお伺いいたしました。外部からの登用により、より俯瞰的に政策全体を見渡すことができるようになるのではないかと私は思っております。また、民間から登用された参与でありますと、より一般の町民さんに近い視線でいろいろなものを見ていただけるのではないかと期待もしております。また、デジタル化、自動化を取り入れていく上でもこういった参与からの助言、アドバイスも非常に有効なものであると思っておりますし、マイナンバーの問題も出ておりましたけれども、当町は県内の他市町に比べて非常にマイナンバーの普及が遅れておりました。それが今ようやく、堀江町長に代わられましてから少しずつ取得率も向上してきております。このマイナンバーにつきましては特に誤った情報が飛び

交っているのを私もよく耳にいたします。マイナンバーにいろいろな情報が入っている、こういうお話もよく聞きますけれども、実際にはマイナンバーの番号というのは、もう既に以前からずっと私たち国民に割り当てられておりまして、これをマイナンバーの中に全部入れてしまうわけではありません。ですので、マイナンバーカードをたとえ落としたとしても、情報が漏れるとかそういった危険はございません。今までもそういった事例は出ておりません。そういう意味からも、マイナンバー化を推進していく、促進していくというのは、業務の効率を上げる上で非常に大事なことであるというふうに私は思っております。特に参与に対して特定の何々参与というような役目を与えていないということでございますけれども、総務に置かれることによっていろいろな業務、そして政策、事業に携わっていただける、こういったことからしましても、参与は何々参与ではなくて、参与のままでよいのではないかと私は思っております。

以上のことから、委員長報告に対して賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ありませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 私からは、議第21号、令和3年度日野町一般会計予算について反対の立場で討論を行います。

堀江町政になって最初の予算編成を拝見いたしました。町長は、選挙時の公約で、藤澤町政の学童保育や学校給食の在り方などは引き継ぐとおっしゃった。このことについては新年度予算におきましてもひとまず反映されており、この点では評価するものであります。しかし、新年度予算には大きく2つの点で問題点があります。1つ目はコロナ禍対策の不十分さ、2つ目は総務費を中心とした新規事業の問題点であります。

1つ目のコロナ対策について、昨年12月、私たちは町長にコロナ禍対策を中心とした予算編成にあたっての要望を提出いたしました。感染対策4項目、医療福祉の充実につながる予算措置5項目、子どもの成長、行き届いた教育関連の8項目、商工業者の生業を守ることにに関して4項目などであります。この中で、自校方式の学校給食を維持するように求めたものなど、従来の施策やその拡充を求めたもの以外はほとんど反映されておりません。よく言われるように、新型コロナの感染拡大は、非正規雇用など生活困窮者にその影響が特に大きく表れています。そういう立場から、日野町の独自施策として新たに組まれたコロナ対策事業はございません。

一方、それに対して、堀江町政の新規事業として目につくものは、外部人材の登用や委託事業の多さであります。総務費を中心に路線バス対策や移住定住環境整備促進、空き地・空き家対策、まちづくりなど、事業自体は日野町に今求められてい

る大変重要なものであります。しかし、その実現のために、総務省の外郭団体である地方自治研究機構との共同研究、これに400万円。移住定住環境整備に向けた公共交通の在り方、これは実証実験やテスト走行なども含めた検討会ということですが、それに1,200万円。空き地・空き家対策の地域アドバイザーに560万円。地域のつながりを生かしたまちづくりのアドバイザーに240万円。共同研究、在り方の検討会、2つの施策にアドバイザー、そして、極めつけは人事管理事業における政策参与の配置288万円であります。この政策参与は、昨年12月25日に総務省の地域情報政策室が提案をしました自治体デジタルトランスフォーメーション、デジタル転換とかデジタル革新というふうな言い方をされます。略して自治体DXというふうに略称されていますけれど、その対応事業というふうにされています。デジタル化が住民の利便性を高め、職員の負担軽減や業務内容の効率化に果たす役割そのものを否定するものではありませんが、総務省の提唱する自治体デジタルトランスフォーメーションは、その前に出された自治体戦略2040構想を受けたもので、AI、人工知能を駆使して職員を半分に減らす、圏域行政の導入を目指す、自治体の情報一元化、データ処理事務や実際の活用には民間業者が参入するなど多くの問題を抱えていることから、全国町村会などは反対を表明しております。

また、今回の政策参与には、京都府職員から民間企業を興してアドバイザーとして全国を回っておられる方を非常勤と呼ぶとのことですが、近隣他市町に先駆けて自治体デジタルトランスフォーメーションの導入に道を開くものであり、大変危険なものと考えます。外部からの人事にあたっては、地域の実情や特性をよく知っていただくことやこれまでの取組を十分に理解していただくことが不可欠であります。総務省の施策や民間活用の推進をそのまま日野町政に導入することには大きな問題があります。

以上の観点から、議第21号、令和3年度日野町一般会計予算に反対をいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私からは令和3年度一般会計予算につきまして賛成の立場から討論させていただきます。先ほどは総務常任委員会の委員長報告に対するの討論でございました。今回は予算特別委員会における予算特別委員長の委員長報告に対するの討論でございます。

先ほど反対討論の中で加藤議員のほうから、コロナ禍においてまだ十分にコロナに対する予算が足りない、そして、移住定住政策や、また公共交通、こちらのほうに予算が取られている、こういったお話がございましたけれども、コロナ禍は大変でございまして、みんなが今、痛みを感じているところでもございます。一刻も早く日常が取り戻せるように行政としても頑張ってお返しを尽くしていかなければいけない、

こういうふうには当然のことながら私も同感でございます。ですけれども、その間に他の住民福祉がストップしてもいいものか。あるいは遅延を行っていいものかということをお考えますと、それとこれはまた別の問題として、コロナ禍の中でもできる限りのその他の住民福祉についても実現をやっぱり続けていく、目指していく、これが行政、町としての姿勢ではないかというふうには私は思っております。そういった意味では、今回の堀江町長から提案を受けましたこの予算につきましては賛成をさせていただいております。

また、ただいま討論の中にもございましたけれども、参与の問題につきましては、先ほども総務常任委員長報告に対して池元議員のほうから反対討論がございましたけれども、それに対する賛成討論の中でも私もお話ししましたけれども、政策参与は広い意味でいろいろな業務、あるいは政策、事業を俯瞰しながら見ていただける、そういう存在だというふうには思っております。これは非常に大事なものであると思いますし、先ほどこの予算特別委員会の委員長報告に対して参与の問題を極めつけと言いながら反対討論された加藤議員は、総務常任委員会の中では反対討論を全くされずに、参与の問題については賛成に立たれた委員でもいらっしゃいます。それがなぜ真反対のことで変わってしまわれるのかも疑問に思います。そういう意味でも、この当初予算を一日も早く通過させて、可決させて、皆さんのコロナ禍に対する不安に少しでも、一日も早く安心を与えて尽くしていきたいと思っております。これ以上こういったものの通過を遅らせて皆さんの不安を深めていく、こういったことだけは避けなければいけませんし、追加の予算が必要であれば、まだ5月には臨時会も予定されておりますし、6月議会もございます。そういった中でも補正を組んでいくことは可能です。そういう意味でも、まずはこの当初予算を一日も早く可決することを私は望みます。

これをもって私からの予算特別委員長報告への賛成討論とさせていただきます。どうぞご賛同のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

—な し—

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

ただいま、議第6号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についておよび議第21号、令和3年度日野町一般会計予算において反対討論がございました。

お諮りいたします。

ただいまの2議案を除く議第2号から議第5号まで、および議第7号から議第20号まで、および議第22号から議第30号まで、日野町総合計画についてほか26件につ

いては別に反対討論がありませんので一括採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第2号から議第5号までおよび議第7号から議第20号まで、ならびに議第22号から議第30号まで、日野町総合計画についてほか26件については、原案可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第2号から議第5号までおよび議第7号から議第20号まで、ならびに議第22号から議第30号まで、日野町総合計画についてほか26件については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

次に、議第6号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

－加藤 和幸 君 退席－

議長（杉浦和人君） 本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席ください。

起立多数であります。よって、議第6号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決するべきものと決しました。

－加藤 和幸 君 復席－

議長（杉浦和人君） 次に、議第21号、令和3年度日野町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席ください。

起立多数であります。よって、議第21号、令和3年度日野町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決すべきものと決しました。

続いて請願第4号、日本政府に対し、「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める請願についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本案は委員長報告のとおり採択す

ることに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席ください。

起立全員であります。よって、請願第4号、日本政府に対し、「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める請願については、委員長報告どおり採択と決しました。

日程第3 議第32号、日野町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第32号、日野町教育委員会教育長の任命について。

本案は、今宿綾子教育長の任期が令和3年4月1日で満了することに伴い、後任として安田寛次氏を教育長に任命いたしたく、同意を求めるものでございます。

安田氏は、昭和58年の桜谷小学校を振り出しに、日野小学校の教諭、平成6年に日野町教育委員会の派遣社会教育主事、平成9年に必佐小学校の教諭、平成14年に日野町教育委員会の学校教育課指導主任として勤務をされ、平成17年には滋賀県教育委員会の社会教育主事、平成21年に近江八幡市市立岡山小学校教頭、平成23年に日野小学校教頭、平成25年には日野町教育委員会の学校教育課参事として勤務された後、平成28年から令和2年まで日野小学校の校長となられ、教育長として適任と認めるものでございます。

任期につきましては、令和3年4月2日から令和6年4月1日までの3年間となります。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。質疑を終わります。

本案は人事案件につき、これより討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いません。

議第32号、日野町教育委員会教育長の任命について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第32号、日野町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第4 議第33号、日野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたし、議会運営委員会委員長の提案理由の説明を求めます。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、議第33号、日野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定につきまして、私、議会運営委員長から提案説明をさせていただきます。

本件につきましては、全国町村議会議長会が定める標準町村議会会議規則の一部改正などに伴い改正しようとするものでございます。これは、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として出産、育児、介護など議会への欠席理由を整備するとともに、出産については、母性保護の観点から出産に係る産前産後の欠席期間を規定するものでございます。

今までの会議規則におきましては、事故による欠席ということのみが記載されておりましたが、これを具体的に幾つも事由を掲げて改正しようというものでございます。

また、請願者の利便性を図るために、議会への請願手続について請願者に一律に求めております押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものでございます。つまり、請願をされますときに、今までは一律押印が必要でしたけれども、ご自分で署名をしていただく場合にはこれからは押印が必要なく、活字などでお名前が記載してある場合は押印をしていただくというふうに改めようというものでございます。

もう1点、委員会からの議案の提出につきましては、現行規則と標準町村議会会議規則との整合を図るために追加するものでございます。

議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願いいたします。

以上、提案説明とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めて、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

—な し—

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

議第33号、日野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起立全員—

議長（杉浦和人君） ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第33号、日野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第5 決議案第1号、「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書決議についてを議題とします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

総務常任委員会委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、日程第5 決議案第1号、「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書決議について、提案理由の説明を行います。

2017年7月に国連で人類史上初めてとなる核兵器禁止条約が世界122か国の賛成を得て採択され、2020年10月には批准する国が50か国を超えたことにより、2021年1月22日、国際条約として発効しました。この条約は、核兵器の非人道性を厳しく告発し、核兵器の開発や実験、使用のみならず、使用の威嚇や配置、配備の許可なども含め、それらを全面的に違法とする内容となっています。唯一の戦争被爆国である日本がこの条約を批准することが核廃絶の世界の流れをリードすることになります。

日野町は、37年前の1984年に、他町に先駆け非核日野町宣言を発した町であり、日本政府が核兵器禁止条約に署名、批准されることを求めるため、意見書決議を提案するものです。

議員諸氏のご理解、ご賛同をいただき、決議いただきますようお願いいたします。提案説明といたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

—な し—

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

－なし－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第1号、「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書決議については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席ください。

起立全員であります。よって、決議案第1号、「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書は、日野町議会議長名において政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第6 議員派遣について議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員派遣をいたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第7 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

お諮りいたします。予算特別委員会、地方創生特別委員会、議会広報特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため、引き続き設置いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、教育長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

教育長。

教育長（今宿綾子君） 貴重なお時間を頂戴いたしまして、ご挨拶の機会を与えていただきまして、議長様はじめ議員の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

私、このたび任期満了を迎え、退任させていただくこととなりました。2期6年間の間、皆様方には本当にご支援、ご協力をいただきまして、皆様方のご指導があったからこそ浅学非才な私が6年間務めることができたこと、深く感謝をしております。

この6年間に振り返りますと、教育委員会の新制度が始まりまして、教育界では大きな改革の波が寄せる中、取り組ませていただきました。総合教育会議の開始、また、日野町教育大綱の策定、教育委員会の議事録のホームページ掲載、また、教育委員会の行政評価を実施しまして、これらを議会の皆様方に説明し、公表するということなど、新制度における法的な多くの事項に懸命に着手してまいりました。また、少子化、グローバル化、急速な技術革新など社会情勢の変化の中、矢継ぎ早に打ち出される教育改革を受け止めながら、ハード面、ソフト面で精一杯環境整備に努め、対応してまいりました。また、この1年間は新型コロナ対策のため、激動の1年となりました。学習活動を止めずに、そしてまたコロナ対策をしっかりと、そして子どもたちの心のケアに努められましたのも、いち早い学習支援員の活用が功を奏したと考えております。これらは、議員の皆様方に事業面、予算面でのご理解とご支援をいただいたおかげでございます。常に子どもたちのためにとという観点で惜しまず協力をしてくださる日野町議会議員の皆様方や町の方々の熱い熱意、思いをひしひしと感じながら、常に身の引き締まる思いで仕事に取り組ませていただきましたが、まだまだ十分ではございませんでした。

未来を担う子どもたちの健やかな成長のためには、夢と志を忘れず、学校、家庭、地域、社会総がかりでの教育の実現が不可欠でございます。日野町ならそうした理想が実現できると信じております。私は、学校で教員も含めて9年間、そして教育委員会で6年間、合わせて15年間、毎日日野町に通わせていただきました。大谷体育館の坂から綿向山の稜線を眺めながら、「ああ、あと何日か」というようなことを思うと、寂しくてたまりません。日野町で皆様にあたたかみを感じましたご厚情を胸に、今後の人生に誇りを持って、前を向いて生きていきたいと考えております。

日野町、日野町の教育、日野町議会様のますますのご発展、お祈りいたしまして、言葉は足りませんが、長い間多くの皆様にお世話になりましたことに心よりお礼を

申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は例年より季節の移り変わりが早く、春の暖かさを感じる日が多くなってまいりました。議員の皆様には、提案をいたしました令和3年度予算案や追加提案をいたしました補正予算案などを含め、議案30件および報告2件につきまして慎重なご審議を賜り、全議案について原案どおり可決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、本日提案をさせていただきました教育長の任命につきましてもご同意をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。そして、このたび勇退をされる今宿教育長におかれましては、2期6年間の長きにわたり日野町の教育行政を力強く牽引いただきました。今宿教育長のご功績に対し心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。今後におきましても、町の発展のために様々なご提言、またお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今議会で可決をいただきました予算は、私が町長に就任し編成した初めての当初予算でございました。第6次日野町総合計画に基づき、「時代の変化に対応し 誰もが輝き ともに創るまち 日野」を将来像として掲げる基本構想に沿った政策の実現のため、全力で取り組んでまいり所存です。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、3月21日に首都圏の1都3県に出されておりました緊急事態宣言が解除されました。しかし、今後変異ウイルスの蔓延も予想されます。気を緩めず、関係機関と連携をしながら、住民の皆様が一日も早く安心してワクチン接種等をしていただけるよう取り組むとともに、コロナ禍の中におきましても皆様の生活がしっかりと営んでいただけるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

さて、3月は別れの季節でもございます。今年は新型コロナウイルスの影響により、日野中学校をはじめ各小学校、幼稚園、保育園、こども園でも規模を縮小して卒業式が行われました。引き続き、家庭と地域と、学校園、そして行政が力を合わせて子どもたちの健やかな成長のために努力をしなければと心を新たにしております。

議員各位におかれましては、年度末、年度始めを控え、公私ともご多用のことと存じますが、健康には十分ご留意いただき、各方面でますますのご活躍をご祈念申し上げます、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る3月1日から本日まで、令和3年度日野町一般会計予算を

はじめとする数多くの諸案件の審議に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

令和2年度も残り僅かとなってまいりました。行政執行担当者にはそれぞれの事務事業の完了に向け適切な処理をお願いするとともに、新たに策定されました第6次日野町総合計画に基づき、令和3年度の各会計予算ならびに事務事業の執行についても万全を期して計画どおり遂行されることをお願い申し上げます。

暖冬の影響で桜の開花の予想も早まり、一気に春の気配が感じられるようになってまいりました。4月に入れば学校では入学式、社会では就職と新しい門出があります。高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチンの集団接種も始まります。対応に当たっていただきます医療関係者の皆さんをはじめ、スタッフの皆さんに深く感謝を申し上げますとともに、全ての町民の皆さんに早くワクチン接種が行き渡るように、また、新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息いたしますことをご祈念申し上げる次第であります。

議員各位におかれましても、十分ご自愛をいただきながら、心身ともに新たな感覚で町政の発展と住民福祉の向上のためにご奮闘いただきますよう心からお願いし、これもちまして令和3年第2回日野町議会定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

— 閉会 11時15分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 奥平 英雄

署名議員 池元 法子

署名議員 野矢 貴之